

戸谷洋志氏「『乳飲み子』を『見る目』——ハンス・ヨナスの責任倫理学における認識論について——」へのコメント

品川哲彦¹

一、問題設定の背景

戸谷洋志氏（以下、戸谷と略記）の発表「『乳飲み子』を『見る目』——ハンス・ヨナスの責任倫理学における認識論について——」²は、ヨナスの『責任という原理』が論じられるときに、それに言及されないことのないほど読者に強い印象を与えている「乳飲み子」にたいする責任についての議論をとりあげ、ヨナスの議論にたいする肯定的な解釈としてヘスレを、否定的な解釈としてベーラーを参照しつつ、この議論を直観主義的基礎づけとしてのみ捉える解釈を批判し、その認識論的機能を明らかにすることをめざしている。

乳飲み子にたいする責任を責任の原型として提示するヨナスの議論が、そもそも、倫理の——ということは「ヨナスの責任原理の」ということだが——基礎づけの機能を果たしているかどうかという問題設定そのものが、倫理理論の「基礎づけ」をきわめて重視する討議倫理学の陣営（ベーラーはここに属す）からなされる解釈である。ヨナス自身は「存在は当為を含意しない」という現代に流通している形而上学を反証する文脈のなかで、乳飲み子をその存在（者）それ自身が当為をつきつける存在（者）の最も明らかな事例として挙げている。したがって、ヨナスの議論をヨナスの直観主義的基礎づけの不適切を突く指摘は、もともと文脈の微妙なずれがあり、戸谷がその問題を取りあげるのはヨナス解釈として適切である。

しかし、発表の内容をたどると、戸谷の強調する認識論的機能はやはり直観的認識なのであって、ヨナスの議論を直観主義的基礎づけと批判する見解を論駁しているようには思えなかった。パラフレーズすれば、戸谷が「ヨナスはこの議論で基礎づけをしているのではなく、認識論を展開している」と主張するなら、直前の段落に記した経緯からしてそれは誤りではないと私は判断するが、だからといって、認識論的機能を指摘することが、「こ

¹ 品川哲彦（しながわてつひこ）。関西大学教授。

² この発表は、2013年7月20日に開催された第20回関西大学生命倫理研究会（於関西大学）で行なわれた。このコメントは、本号、86-95頁に収録された当日の発表原稿にたいするものである。

ここで直観による認識をもちだすことで、倫理の基礎づけになってはいない」という批判者の見解を論駁することにはならないと私は判断する。

二、直観ということで何がいわれているのか

まず目につくのは、戸谷が「直感」という表記と「直観」という表記とを混用していることである³。哲学の術語としての直観について解説するのは今更ながらだが、およそ、直観とは「少なくともその時点では、対象がそれ以外のものである可能性が排除されており、しかもいかなる推論も含んでいない認識」と説明できるだろう。多くの哲学者が「直感」を避けて「直観」と表記するのは、前者が日常用語として可謬性の連想を強くさせるのと「観」の語にすでに認識の意味が含まれているからであろう。そこで、戸谷が二つの表記を混用している理由が、まずわからない。

もしかするとその理由のひとつに挙げられるかもしれないのは、ヨナスの議論は倫理理論における感情の重要性を指摘していると解釈するヘスレの叙述にひきずられたという可能性である。たしかに、ヘスレは「泣き叫ぶ生まれたばかりの子どもを助けようという直接の道徳的感情が欠落した人間による、恐ろしい出来事」⁴と記していることから、乳飲み子への責任が感情と関わり深いことを指摘しているといえよう。しかし、そのことから、責任を直感と記すことが適切だろうか。直観は同時に感情なのだろうか。直観が認識であるのと同様に、感情が乳飲み子にたいする当為を認識するのだろうか。

たしかに、ヨナスは倫理理論における道徳の重要性を指摘している。とくに、それはカントにたいする批判と関連づけられながら展開されている⁵。すなわち、カント倫理学では、感情はまず快と苦として考えられるが、これらは経験にもとづくために道徳的行為の根拠とはなりえない。ある行為が道徳的であるためには、道徳法則という理性によって知られる客観的な根拠によって意志が規定されなくてはならない。だが、カントも行為が成り立つにはなんらかの感情が必要だと考えるゆえに、法則への尊敬の感情が導入される。しかし、ヨナスによれば、「感情を生み出せるのは、ひとえに事柄（Sache）そのものだけであ

³ 数え間違いがなければ、「直感」が5例、「直観」が3例使われている。ただし、この点は、本号57-70頁所収の論文では修正されている。

⁴ 戸谷洋志『『乳飲み子』を『見る目』——ハンス・ヨナスの責任倫理学における認識論について——、本号、61頁/90頁。

⁵ Jonas, Hans, *Das Prinzip Verantwortung. Versuch einer Ethik für die technologische Zivilisation*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1984. (『責任という原理——科学文明のための倫理学の試み』、加藤尚武監訳、東信堂、2000年) (以後、PVと略記)、第4章I、8節。

り、普遍性という理念ではあるはずがない」⁶。乳飲み子はまさに事柄である。それでは、ヨナスは理性ではなくて感情を道徳的行為の根拠とみなしたのかといえそうではない。カントが道徳的行為に理性と感情とが必要だとしたように、ヨナスもまたそう考える。「責任の倫理も次の二点を視野に収めていなければならない。一つには、義務づけるための合理的な根拠、すなわち、『べし』という要求が拘束力をもつように背後で支えるための正当化のための原理である。もう一つは、この『べし』が実際に主体の意志を動かす能力をもつための心理的根拠である」⁷。したがって、心理的根拠である感情が働くのとは独立に、「べし」は認識されていなくてはならない。乳飲み子の例においても、この区別は働いている。「一つの単に存在するものである赤ん坊は、その存在が目に見える仕方で他者にとっての当為を内在していると私は本当に厳密に思う。この当為に対して、自然は力強い本能や感情を通して助け船を出している。それどころか通常は当為の職務を肩代わりしている。しかし、自然の助け船や肩代わりがなかったとしても、乳飲み子の存在が当為を含み持つという事情に変わりはないだろう」⁸。すなわち、感情が働かないとしても、乳飲み子にたいする当為は認識されるべきなのである。

以上の説明に戸谷はおそらく反論しないだろうと思う。というのも、書かれているのは基本的にヨナス自身の言説にほかならないからだ。しかし、直観と直感の混用、それに対応するしかたで惹き起こされているのかもしれぬ直観と感情の混同が、ヨナスの議論を正確に伝えておらず、発表の主題を無用に混乱させているという点が問題なのである。

三、認識論

戸谷は第三章「責任倫理学における認識論」で、生命を理解できるのはそれ自身生命をもつ存在だけであるとヨナスの論文「神は数学者か」を根拠にして説明し、ついで、私たちはみなかつて「乳飲み子」であったから乳飲み子の無力を理解できると指摘している。後者は戸谷自身による指摘である。その分析は、ヨナス解釈として適切なものと思う。しかし、この論証で何がいわれたのだろうか。

私には、この論証は、「乳飲み子が乳飲み子として直観することができる」根拠を説明しているものにみえる。しかし、戸谷が考えているように、このことから直観主義的基礎づけにもとづくヨナス批判が斥けられるわけではない。なぜなら、その批判は「乳飲み子を

⁶ PV, S.169 (邦訳 160 頁)。

⁷ PV, S.163 (邦訳、152 頁)。

⁸ PV, S.235 (邦訳 223 頁)。

乳飲み子として直観しない人間に、そのように直観しなくてはならないと要求できる根拠」を求めているからである。

しかし、戸谷は「できる」でなくて「しなくてはならない」を論証できたと思っているかもしれない。『乳飲み子』を『乳飲み子』として理解しながら、そこに責任を感じない可能性が、果たしてヨナスの存在論のうちにありうるか」というのが彼の問いであり、その答えは「ありえない」というものだからである。すなわち、「乳飲み子」を「乳飲み子」として理解する時には、つねに責任を感じざるをえない。だが、これは冒頭に述べた直観の定義そのものに依拠している。「乳飲み子」が「乳飲み子」以外のものではありえないしかたでそれをみる者には、乳飲み子を世話する当為が同時にみてとられる。ヨナスの所長をそう解釈することは適切である。

それにもかかわらず、それは直観主義的基礎づけへの批判にたいする反駁ではない。直観主義的基礎づけが問題とするのは「乳飲み子を乳飲み子として直観しない」場合への対応なのだから（より正確に言えば、その誤ちを裁く審級の欠如を問題として指摘しているのだから）、乳飲み子が乳飲み子としてみられたなら、すでに問題は解決している。

なお、戸谷は直観主義的解釈を「親が乳飲み子への責任を感じない可能性」を考えるものとしているが⁹、（たしかに、親が自分の子どもに感じる責任というほうが読者の共感を得やすいとしても）ヨナスの議論は必ずしも親に限定していないし、直観主義的基礎づけという点でヨナスを批判する議論もそこに限定しているわけではないようにみえる。問題は、直観に依拠することにあるのであって、親としての直観の適切さにあるのではない。戸谷の上の説明は、やや問題の力点をそらすように働くおそれがある。

四、力

戸谷の議論の全体を通じて、責任が力の関数であるという重要な点への言及が（ほとんど）なかったことは、倫理規範としての責任を考えるには、不十分ではないだろうか。なるほど、乳飲み子をみるおとながかつて自分もまた乳飲み子であって、したがって、誰かの助けがなければ生きていけない存在だったことに思いをはせることは、乳飲み子にたいする責任に気づく要因であるだろう。しかし、それよりももっと重要なのは、そのひとがすでにおとなであって、その乳飲み子を助けることができる力をもっていることである。その力ゆえに、そのおとなには乳飲み子にたいする責任が生じる。

⁹ 戸谷、前掲、62 頁/91 頁。

この指摘は自明であって、戸谷も反対しないだろう。だが、あえてここを指摘するのは、戸谷の論述が、生きている者のみが生命を理解できるという箇所やおとなもかつて乳飲み子だったという箇所でそうであるように、同質性を強調することに力点をおくあまり、責任概念を成り立たせる、力という要素を見失っているように見えるからである。